

2024年12月18日

各労組・団体代表者様

関西生コンを支援する会
事務局長 染 裕之



全日本建設運輸連帯労働組合
中央執行委員長 菊池 進



京都事件・団体署名活動のご報告と、 新たな署名活動（加茂生コン事件）へのご協力のおねがい

前略 「関西生コン事件」とのたたかいに日頃から親身なご支援・ご協力を頂戴していることに心から感謝申し上げます。

1. 京都事件・団体署名の集約と提出について

9月初めに開始した京都事件・団体署名は、みなさまのご尽力で1000団体を超え、12月19日に京都地裁に第2次集約分を提出予定です。

最終集約は12月末日とし、年明け1月中旬に提出したいと考えています。

なお、京都事件一審判決は来年2月26日言い渡し予定です。

2. 加茂生コン事件・新たな署名活動について（団体署名と個人署名）

上記の通り京都事件の署名活動が一区切りついたばかりで心苦しいのですが、来春判決予定の「加茂生コン事件差戻し審」に向けた署名活動にあらたにとりくみます。

加茂生コン事件は、2018年10月、無権利な日々雇用労働者が関生支部に加入して正社員化や未払い残業代の支払いなどを要求する団体交渉を申し入れたところ、会社は団交を拒否しただけではなく、子どもの保育園入所に必要な就労証明書の交付をも拒否して（加入前は4年つけて交付していた）組合排除を画策したことが発端です。これに抗議した組合役員ら3人が2019年6月に「強要未遂罪」で逮捕、起訴されました。

2020年12月一審大阪地裁は懲役1年と懲役8カ月の有罪判決、2021年12月の大阪高裁控訴審は1人を罰金刑に減刑、1人を無罪判決としたものの、2023年9月最高裁判決は難癖をつけて無罪判決を破棄し、大阪高裁に差戻しを命じる判決を出しました。今月19日に差戻し審第1回公判、来年春に判決の見込みです。

署名活動はこの差戻し審において完全無罪判決を求めるもので、今回は団体署名と個人署名の2種類としました。個人署名もとりにくんでほしいとの各地の要望をふまえた判断ですので可能な範囲でご協力をお願いします。実施要領は下記の通りです。

同封の宣伝物（タブロイド判漫画新聞）は平和フォーラム加盟組織と各都道府県組織には年明けに100部ずつ送付しますのでとりくみをお願いします。

記

①加茂生コン事件・署名の種類 団体署名と個人署名

②集約時期 第1次 2025年1月末日（2月中旬に提出）

第2次 同年2月末日（3月中旬に提出）

最終 同年3月末日（4月中旬に提出）

③送り先 「関西生コンを支援する会」

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 联合会館1F

フォーラム平和・人権・環境 気付

以上